# 度の改正についてお知らせしま

五霞町の高齢化の状況 が行われます。現在の 平成27年度は制度の改 12年に創設されました。 介護保険制度は平成 保険料の見直し

表 1 高齢者人口・高齢化率の推移

(公費)と、皆様に納

国・県・町の負担金 参照)この給付費は、 加しています。(表3 る介護給付費は年々増

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	9,415人	9,319人	9,178人
65歳以上	2,21人	2,316人	2, 370人
高齢化率	23.6%	24.9%	25.8%

介護に必要な費用であ

このような状況の中

各年10月1日現在



表 2 認定者数の状況

います。

護保険料を財源として めていただいている介

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度
要介護認定者数	3 4 5 人	368人	376人

予測されます。

今後も増加していくと

(要介護認定者)は、

各年度末現在。平成 26 年度は 12 月末現在

外ではありません。

者数が増加するに伴い、 介護が必要になった人

(表1参照) また高齢

が進む中、

五霞町も例

ついてお知らせします。

介護保険の状況に

現在、全国で高齢化

# 表 3 介護給付費の状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
合計	約5億2,000万円	約5億6,000万円	約5億8,000万円

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

# 介護老人福祉施設(特別養護老人ホ の入所基準が変わります

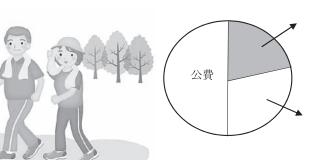
る経過措置が設けられます。 られたり、入所中の人は引き続き入所でき 態や、やむを得ない事情で新規入所が認め 方が対象となります。ただし、その方の状 新規入所は原則として、要介護3以上の るものについてお知らせいたします。 に変わります。今回は、4月から改正にな 介護保険制度が平成27年4月から段階的

# 介護保険料が変わります

負担割合が下図のように変更されます。 今回の制度改正により、介護保険の財源の 平成27年度は介護保険料が見直されます。

か4月号でお知らせします。 定されます。詳細につきましては、 回の改正で今までの7段階から9段階に設 保険料は所得に応じて変わりますが、今 広報ご

# 介護保険の財源



65 歳以上の人の保険料

21% 2 2 %

40歳~64歳の人の保険料 29% 28%

(それぞれ加入している健康保険 の保険料に含まれています)